

# 住田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

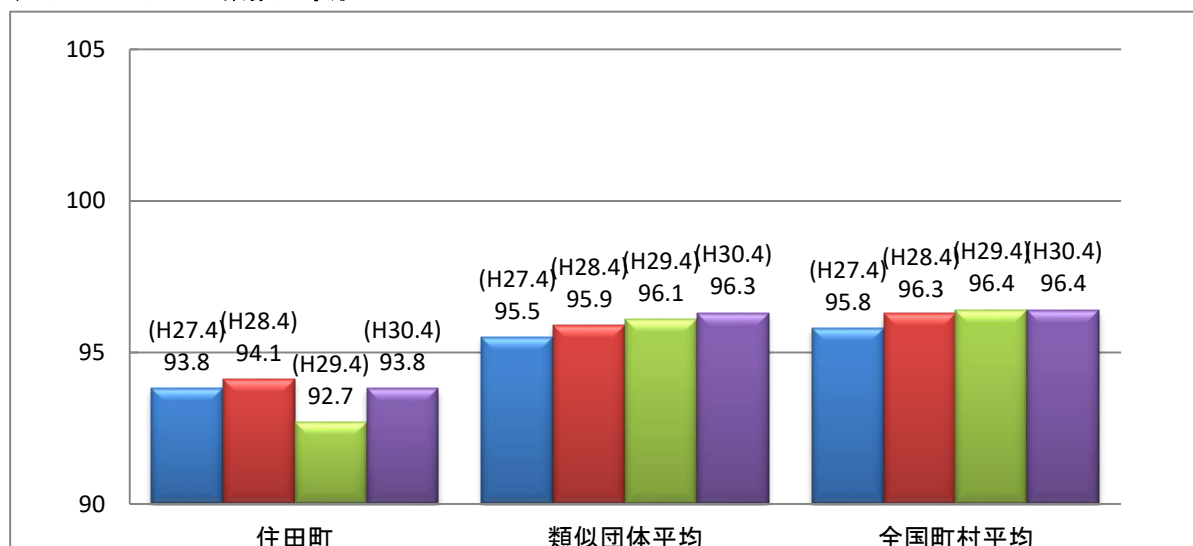
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	人 5,652	千円 4,861,544	千円 246,784	千円 950,396	% 19.5	19.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 103	千円 361,222	千円 60,806	千円 141,792	千円 563,820	千円 5,474	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

平成28年4月1日実施

#### ○ 実施内容

一般行政職の給料表について、国、岩手県等の見直し内容を踏まえ、若年層で最大1%程度引き上げる一方、高齢層を最大3%程度引き下げることで、平均1%程度の引下げを行いました。なお、激変緩和のため、平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施しています。  
併せて、一般行政職給料表との均衡を踏まえ、労務職給料表の見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

支給していない。

③その他の見直しの内容

特になし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
住田町	40.5 歳	293,727 円	334,727 円	317,311 円
岩手県	43.3 歳	324,283 円	391,230 円	353,363 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.5 歳	304,556 円	350,996 円	329,554 円

②技能労務職

区分	公務員					民間（岩手県内）			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
住田町	52.3 歳	12人	312,342 円	332,642 円	326,292 円	—	—	—	
うち用務員	52.3 歳	8人	313,338 円	335,201 円	331,434 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.62
岩手県	52.0 歳	273人	321,975 円	354,216 円	338,450 円	—	—	—	
国	50.7 歳	2,553人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	
類似団体	49.5 歳	5人	277,651 円	302,228 円	289,378 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間(岩手県 内) (D)	C/D
住田町	5,466,004 円	—	
うち用務員	5,510,012 円	2,808,700 円	1.96

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成27年度から29年度まで労働者数で加重平均）

※ 技術労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		住 田 町	岩 手 県	国家公務員
一般行政職	大 学 卒	170,100 円	180,800 円	179,200 円
	高 校 卒	148,400 円	148,400 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	145,800 円	145,800 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大 学 卒	236,200 円	302,800 円	347,800 円
	高 校 卒	※ 円	※ 円	322,100 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円

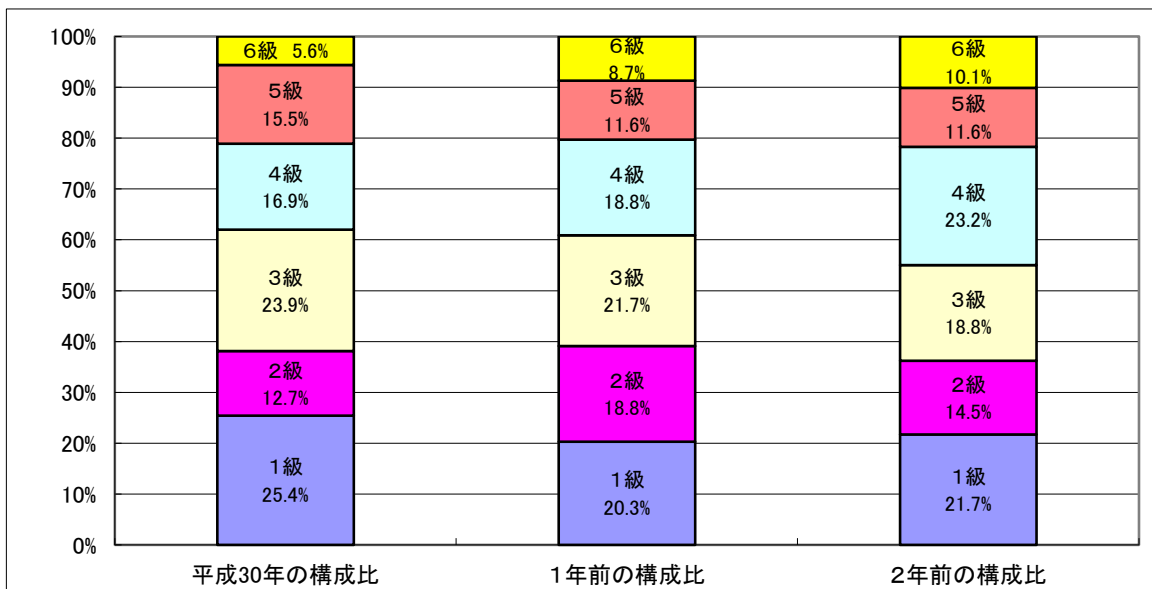
※ 該当職員が1人のため、額を記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

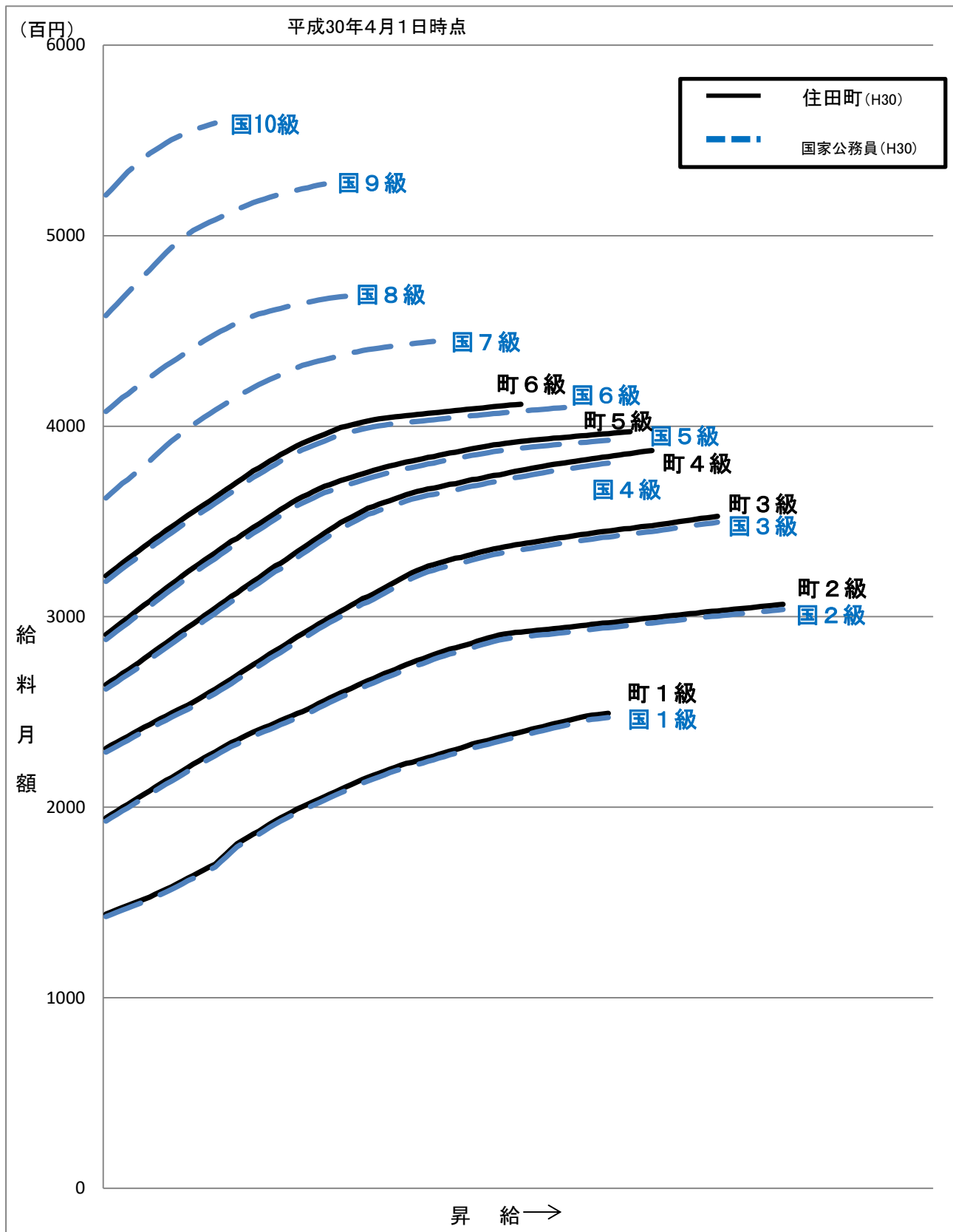
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	18人	25.4%	143,900円	249,300円
2級	主事・技師	9人	12.7%	194,400円	306,500円
3級	係長、主査、主任、主任技師	17人	23.9%	230,900円	352,700円
4級	課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農業委員会事務局長補佐、園長補佐、副主幹	12人	16.9%	264,300円	387,200円
5級	課長、室長、議事事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長、課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、農委事務局長補佐、園長補佐	11人	15.5%	290,600円	397,100円
6級	課長、室長、議事事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長	4人	5.6%	321,400円	411,500円

(注) 1 住田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

住 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,394 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,665 千円	—
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.75 月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.75 月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

住 田 町	国
（支給率） 自己都合 勤奨・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2%～45%加算）	その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 ※ 千円 21,993 千円	

※ 自己都合退職は、該当職員が1人のため、額を記載していない。

※ 岩手県内の市町村で組織する「市町村総合事務組合」の規約に基づき支給されており、支給率は他の市町村と同じである。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給していない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	23,278 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	238 千円
支給実績（平成28年度決算）	21,233 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	217 千円

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 10,000円 2 子 月額 8,000円（※職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人月額10,000円） ※16歳から22歳までの子の場合には、5,000円が加算 3 配偶者、子以外の扶養親族 月額 6,500円（※職員に配偶者、子がいなかった場合は、そのうち1人月額9,000円）	同じ	同じ	12,322 千円	241,608 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ●借家 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 ⇒家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 ⇒(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 ⇒27,000円（最高限度額）	同じ	同じ	3,291 千円	205,688 円
通勤手当	1 交通機関等利用者は運賃等に応じ月額23,610円まで 2 自家用車等利用者は通勤距離に応じ月額12,100円まで	異なる	上限額及び自家用車等利用者の距離区分	6,899 千円	94,507 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある課長、議事事務局長、教育次長、主幹、園長に支給 月額 40,300円～42,200円	異なる	国（特別調整手当）では、月額 46,300円～139,300円	5,962 千円	496,833 円
日直手当	宿直又は日直勤務したときに支給 1回4,200円	同じ	同じ	500 千円	8,400 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ	同じ	6,235 千円	57,731 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	675,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長		870,000 円 / 345,000 円			
報 酬	議 長	258,000 円	365,000 円 / 200,000 円			
	副 議 長	207,000 円	316,000 円 / 168,000 円			
	議 員	196,000 円	301,000 円 / 143,000 円			
期 末 手 当	町 長	(平成29年度支給割合)				
	副 町 長	3.25	月分			
期 末 手 当	議 長	(平成29年度支給割合)				
	副 議 長	3.30	月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職月数×40.38/100		13,083千円	任期ごと	
	備 考	給料月額×在職月数×23.28/100		6,213千円	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

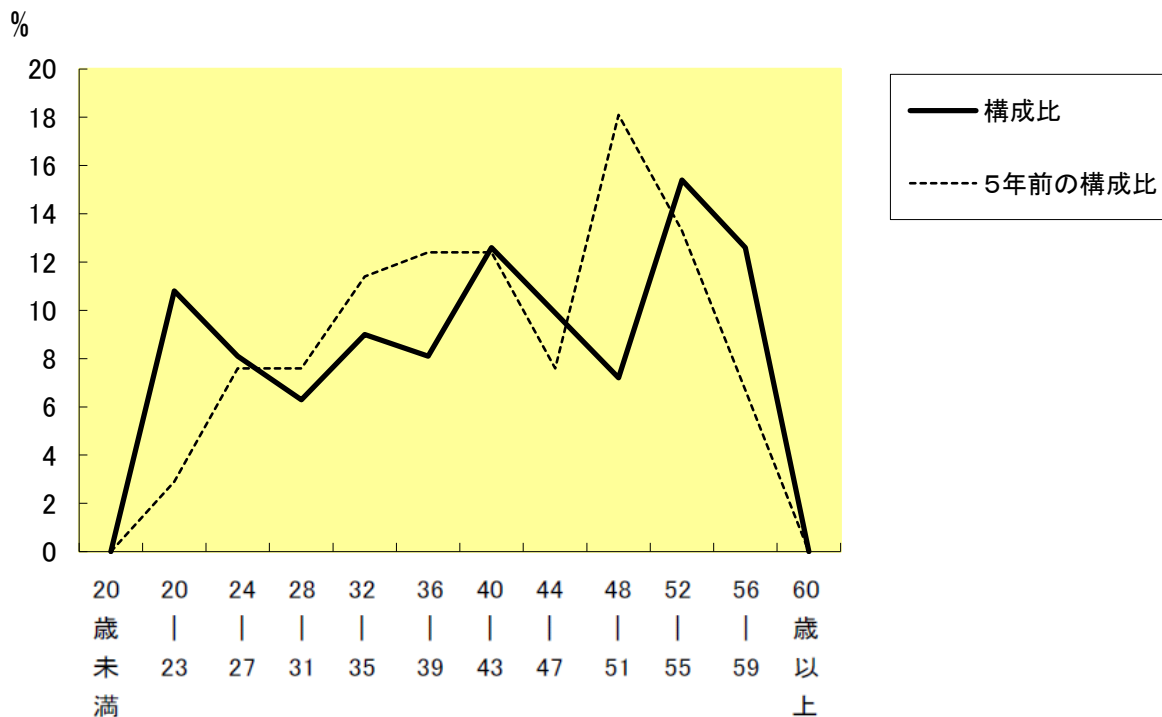
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	県派遣・業務増加による2名増 被災自治体への派遣解除による1名減
		総務	25	23	2	
		税務	5	6	▲1	
		民生	28	28	0	
		衛生	7	7	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	13	14	▲1	
		商工	3	2	1	
	土木	6	7	▲1		
		小計	89	89	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.04 人)
	教育部門	14	14	0		
	小計	103	103	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 129.23 人)	
公 営 企 業	会 計 部 門	水道	1	1	0	業務増加による1名増 広域連合への派遣解除による1名減
		下水道	2	1	1	
		その他	5	6	▲1	
		小計	8	8	0	
合 計		111	111	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 190 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	9人	7人	10人	9人	14人	11人	8人	17人	14人	0人	111人
	0.0	10.8	8.1	6.3	9.0	8.1	12.6	9.9	7.2	15.4	12.6	0.0	100.0

(注) 教育長除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	86	85	86	87	89	89	3 (3.5%)
教育	13	14	13	13	14	14	1 (7.7%)
普通会計計	99	99	99	100	103	103	4 (4.0%)
公営企業会計計	7	7	8	9	8	8	1 (14.3%)
総合計	106	106	107	109	111	111	5 (4.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 平成26年までは教育長を含み。平成27年からは教育長を含まない。